

【ゴミのまめ知識 📺】

今月は家電リサイクル法対象家電についてです。

皆さんご家庭で不要となった「テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン」はどのように処分するか知っていますか？
これらの家電は「家電リサイクル法」により処分方法が決まっています 🗑️

- ①電気店・家電量販店等で引き取ってもらう
- ②リサイクル券を購入し「指定引取所」に持ち込む

※他の家電とは処分方法が異なり、環境保全センターでは処分できないので注意してください 🦋

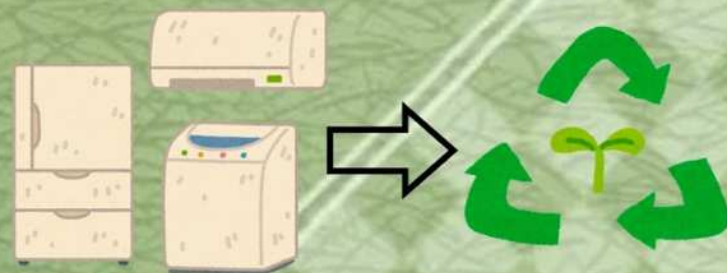
詳しくは下記のリンクでご確認ください。

https://www.city.omaezaki.shizuoka.jp/soshiki/kankyo/gomi_kankyo/gomi/shushubunbetsu/shobun.html

担当：環境課
電話：0537-85-1162

環
境
課

家電はどう捨てる！？



環境保全センターでは
回収できません！